

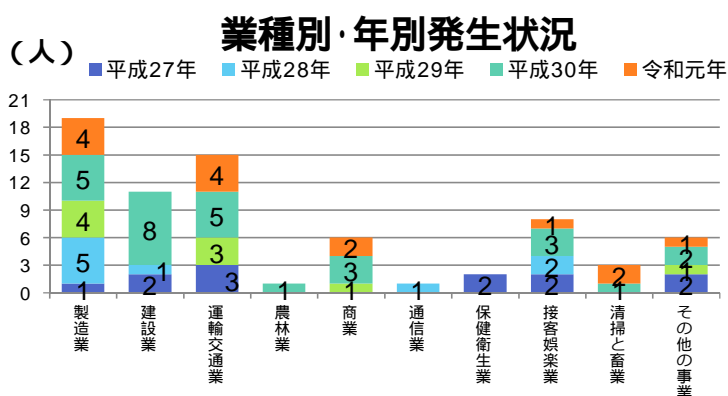
熱中症を防ごう!!

新型コロナウイルス対策としっかり両立させましょう

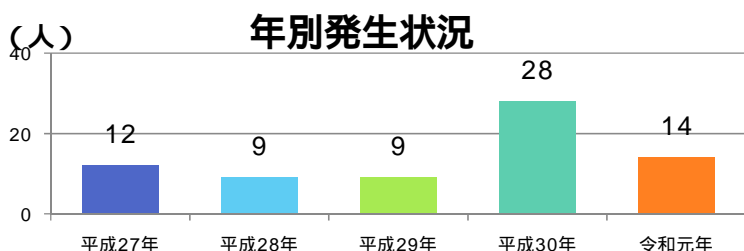
熱中症とは、高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れ、体内の体温調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称で、めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直、大量発汗、頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感、意識障害・痙攣・手足の運動障害、高体温等のさまざまな症状が現れます。

群馬労働局管内で休業4日以上となった熱中症による死傷者は、**製造業、建設業、運輸交通業**で多く発生しています。

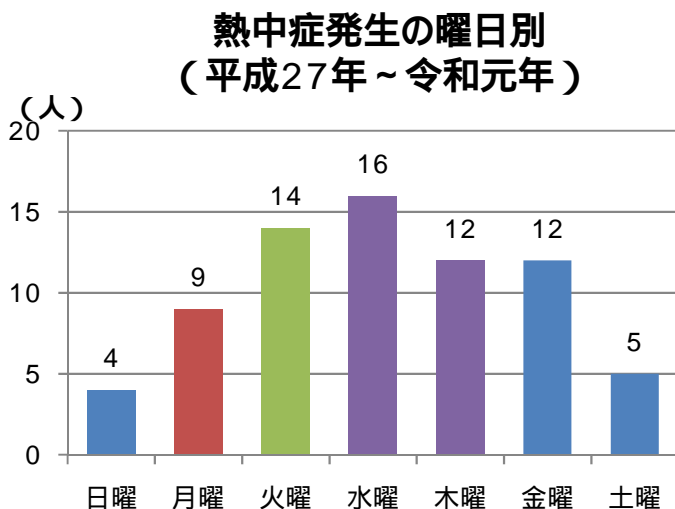
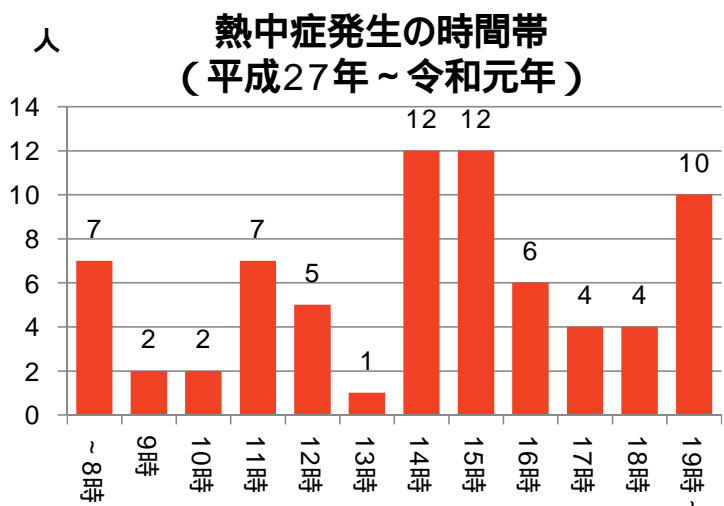
5月から8月に発生し、**7月、8月**で多く発生しています（平成27年から令和元年の合計値）。



業種	5月	6月	7月	8月	9月	総計
製造業		1	10	8		19
建設業			7	4		11
運輸交通業		1	6	7	1	15
農林業			1			1
商業		1	2	3		6
通信業				1		1
保健衛生業		1		1		2
接客娯楽業	1		5	2		8
清掃と畜業		1		2		3
その他の事業			2	4		6
総計	1	5	33	32	1	72



熱中症の発生には、気象条件（気温・湿度・風通し）・健康状態が影響します。時間帯では14時台から16時台で多く発生しています。



熱中症は経験期間や年齢に関係なく発生しています!!

年代経 験 期間別	~20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代~	総計
1年以内	9	5	6	4	2		26
1年超3年以内	4	2	5	2	2	1	16
3年超5年以内	1	1	1		4		7
5年超10年以内	1	2	2	1	2		8
10年超30年以内			1	8	4		13
30年超				1	1		2
総計	15	10	15	16	15	1	72

(資料：労働者死傷病報告(平成27年～令和元年))



~ 医療現場の負担を
増加させないために ~

熱中症の予防対策

夏の「マスク着用」による熱中症を予防しましょう!

今夏は、新型コロナウイルス感染症予防対策としてマスクを着用することで、「体内に熱がこもりやすくなる」「マスク内の湿度が上がって喉の渇きを感じづらくなる」などの恐れがあり、自覚のないまま脱水症状が進み、熱中症のリスクが高まる可能性があります。

例年以上に水分補給をこまめに行うなどして、熱中症の予防対策に取り組みましょう。

屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合はマスクを外しましょう。人との十分な距離をとった上で、マスクを適宜外して休憩を取りましょう。



WBGT値(暑さ指数)の把握は熱中症予防の第一歩です!

WBGT(Wet-Bulb Globe Temperature: 湿球黒球温度(単位: C))は、労働環境において作業者が受ける暑熱環境による熱ストレスの評価を行う簡便な指標です。

暑熱環境を評価する場合には、気温に加え、湿度、風速、輻射(放射)熱を考慮して総合的に評価する必要があり、WBGTはこれらの基本的温熱諸要素を総合したもとなっています。

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



作業環境管理

- WBGT基準値を超え、または超える恐れのある高温多湿作業場所には熱を遮る遮蔽物や、直射日光等を遮る簡易な屋根、適度な通風を行うための設備等を設けましょう。
- 休憩場所の整備を行いましょう。

作業管理

- 休憩時間の確保や熱への順化期間を設けましょう。
- 水分と塩分の摂取を指導しましょう
- 高温多湿作業場所の作業中の巡視を頻繁に行いましょう。



健康管理

- 健康診断結果に基づく対応を徹底しましょう
- 高温多湿作業場所で作業を行う労働者については、日常の健康管理について指導を行い、健康状態について確認しましょう。

労働衛生教育

作業の管理者向け及び労働者向けに労働衛生教育を実施しましょう。

救急処置

緊急連絡網を作成し、周知しましょう。